

# 鳥屋野小学校大規模化対応に係る提言書（素案） についての意見書の提出方法

## 1 意見の提出

(1) 提出期限 平成30年1月31日（水）必着

(2) 提出方法

- 意見書は修正・意見等がある場合のみ、所属する自治会にご提出ください。（自治会は回収した意見書をそのままご提出ください）。
- 裏面の意見書をご利用ください。
- 自治会を通さず、どうしても個人で意見書を新潟市教育委員会へ直接提出したい場合は郵送またはファックスでご提出下さい。
- 電話でのご意見は原則としてお受けできませんので、あらかじめご了承下さい。
- ご意見に対する個別の回答はできませんので、あらかじめご了承下さい。
- 提出期限がありますので、ご注意願います。提出期限までに到着しなかった場合には、無効とさせていただきます。

(3) 提出先

鳥屋野小学校地域検討会事務局

新潟市教育委員会 教育総務課教育政策室

※なるべく自治会単位で意見書を回収していただき、まとめて事務局へご提出ください。

郵 送	〒951-8550（住所不要）
	新潟市教育委員会 教育総務課 教育政策室
ファックス	025-230-0401

## 2 今後の流れ（予定）

1月31日 意見書提出締め切り

3月上旬 第6回地域検討会の開催

- ・皆様から提出いただいた意見書を受けて提言書(素案)を見直し
- ・提言書(最終案)の作成

3月下旬 鳥屋野校区コミュニティ協議会へ提言書の提出

※話し合いの方向により、内容や時期などが変更となる場合があります。

## 鳥屋野小学校大規模化対応に係る提言（素案）に対する意見書

自治会・団体名 （個人意見の場合は不要）	
代表者（提出者）名 ※必須	
住所・電話番号 ※必須	新潟市中央区 電話                   —
ご意見箇所 （行や修正する文面など）	ご意見の内容 （具体的に修正した文章の形で、必ず修正の理由もご記入下さい）

**■記入上の注意■**

- ・自治会・団体名（個人意見の場合は不要）、代表者（提出者）名、住所、電話番号を必ず明記して下さい（個人の場合も氏名、住所、電話番号はご記入ください）。
- ・具体的に（素案）の修正文の形で、その理由もご記入下さい。